

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第2回ひたちなか市障害者自立支援協議会	
開 催 日 時	令和7年2月26日(水)	午前10時00分から 午前11時23分まで
開 催 場 所	基幹相談支援センター研修室	
出席者	委員(者)氏名	ひたちなか市視覚障害者福祉協会 ひたちなか市聴覚障害者協会 ひたちなか市地域家族会 ひたちなか市障害児者育成会 社会福祉法人はまぎくの会 特定非営利活動法人生活支援ネットワークこもれび 社会福祉法人オークル・ウェルフェア障害者支援施設オクスヴィレッチ 社会福祉法人勇成会障がい者サポートセンターなの花 茨城県ひたちなか保健所 社会福祉法人町にくらす会 社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会 一般社団法人ひたちなか市医師会
	専門部会長職氏名	ひたちなか市障害者自立支援協議会相談支援部会長 ひたちなか市障害者自立支援協議会子ども部会長
	関連機関職員職氏名	基幹相談支援センター
	担当部課職員職氏名	保健福祉部福祉事務所障害福祉課
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公開又は非公開の別	1 開会 2 議事【公開】 議事第1号 基幹相談支援センターの活動報告について 議事第2号 専門部会の活動報告について (1) 相談支援部会の活動について (2) 防災専門部会の活動について (3) 子ども部会の活動について 議事第3号 令和7年度の予定について 3 その他 4 閉会	
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)		
傍 聴 者 の 数	0人	
会 議 資 料 の 名 称	資料1 基幹相談支援センターの活動報告について(議事第1号関係)	

	資料2 相談支援部会の活動報告について（議事第2号関係） 資料3 防災専門部会の活動報告について（同上） 資料4 子ども部会の活動報告について（同上） 資料5 令和7年度の予定について（議事第3号関係）
会議録の作成方法	要約筆記
その他	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
<p>1 開会</p> <p>事務局より、出席者数（15名中12名出席）が過半数を超えているため会議が成立している旨の報告があった。</p> <p>2 議事</p> <p>○議事第1号 基幹相談支援センターの活動報告について</p> <p>基幹相談支援センターより、令和6年度の活動報告が行われた。</p> <p><質疑></p> <p>【委員】相談件数について報告があったが、一般の人からの相談件数は含まれているか。</p> <p>【事務局】報告した数字は事業所及び関係者からの相談件数である。一般については委託相談支援事業所で対応している。</p> <p>【委員】ヤングケアラー研修について、具体的な内容を教えてほしい。</p> <p>【事務局】主な参加者は学童保育の先生で、現場の事例等を中心に意見交換した。</p> <p>【会長】ヤングケアラーに関して市ではどの部署が対応することになるか。</p> <p>【事務局】主に子ども未来課が担当する。</p> <p>【委員】ヤングケアラーの相談窓口はどこにあるか。</p> <p>【事務局】子ども未来課のほか、学校や保育所など関わりのある場所が窓口となる。</p> <p>【子ども部会長】現場の所感として、子どもは他の家庭を知らないので自分がケアラーであることを理解できていないことが多いと思う。事業所で異変を感じた時は相談支援専門員に伝えるよう心掛けている。</p> <p>【委員】相談件数の報告の中で、精神の案件が21件あるが、どのような内容があったのか教えてほしい。</p> <p>【事務局】グループホームや入居先の相談、事業所情報が愛りたいという相談の割合が高い。その他、支援困難事例の相談も数件あった。</p> <p>【会長】議事第1号につきましては、承認ということよろしいでしょうか。</p> <p style="padding-left: 40px;">（異議なしの声）</p> <p style="padding-left: 40px;">それでは、承認とさせていただきます。</p> <p style="padding-left: 40px;">引き続き地域の相談支援体制の充実に向けた取組みをお願いいたします。</p> <p>○議事第2号（1） 相談支援部会の活動について</p> <p>相談支援部会の活動について部会長より概要説明が行われた。</p> <p><質疑></p> <p>【委員】障害者や家族が抱える緊急にもいろいろあり、災害時や本人の入院など様々なパターンが考えられる。部会で検討された緊急時とはどのような場合を想定しているのか。</p> <p>【事務局】保護者の急病による介護者不在等、主に家庭環境の変化による対応困難時を想定している。</p>	

○議事第2号(2) 防災専門部会の活動について

防災専門部会の活動について部会長より概要説明が行われた。

<質疑> なし

○議事第2号(3) 子ども部会の活動について

子ども部会の活動について部会長より概要説明が行われた。

<質疑> なし

【会長】議事第2号につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、承認とさせていただきます。各部会におかれましては、それぞれの専門性を生かして更に議論を進めていただきますよう引き続きよろしくお願いいたします。

○議事第3号 令和7年度の予定について

市障害福祉課より、令和6年度の実績と次年度の方向性について報告が行われた。

<質疑>

【委員】日頃の支援において、成年後見人の存在が重視されてきていると感じている。例えば、病院等に付き添いをした場合に成年後見人がいるか聞かれることが以前に比べて多くなったように感じる。

身寄りがなく申立てが困難な方の市長申立ての案件も数件あった。成年後見に関して、市の窓口はどこになるのか。

【事務局】市長申立てについては、高齢者と生活保護受給者は生活支援課、65歳未満の障害者は障害福祉課が事務を担当している。そのほか、社会福祉協議会の(成年後見)中核機関においても法人後見や親族申立てに関わる相談などを受け付けている。なお、来年度については、市長申立ての窓口を生活支援課に一本化する予定となっている。

【会長】議事第3号につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、承認とさせていただきます。事務局におかれましては、引き続き障害福祉の充実に努めていただくとともに、各部会の意見を施策に反映する取り組みをお願いいたします。

3 その他 次回日程について、7月下旬開催予定との報告があった。

4 閉会

以上、会議の内容に相違ないことを証明する。

令和7年3月11日

ひたちなか市障害者自立支援協議会 会長 (署名)